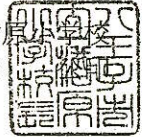


八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立檜原小学校
校長名 佐藤栄太郎



令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

児童が自立し、生涯において幸福や生きがいを追求し続ける力の育成をめざして、次の具体的な取組目標を掲げ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成するための教育を推進する。

明るく健康な子 「七転び八起きの挑戦力」

○よく考え 進んで学ぶ子 「仲間とともに探求する力」

豊かな心と思いやりのある子 「自他を大切にする力」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

① 日々の学びを通して、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるとともに、身に付けた力を有効に活かして課題を解決する探究学習を推進し、必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。

② 主体的・対話的で深い学びを実現した授業を通して、個の能力の伸長させ、自立的な態度を涵養する。

イ 豊かな心の育成

① 特別の教科 道徳の授業を要にあらゆる教育活動の場を通して、生命を大切にする心や他者を思いやる心の道徳的価値への理解を深めさせ、規範意識や公共心を育てる。

② 自他の権利を尊重し、認め合い励まし合う教育を推進するとともに、友だちとの関わりの中で自己有用感や自尊感情を育む。

ウ 健やかな体の育成

① 自己の心身の状況に気付かせるとともに、自らすすんで運動に親しむ態度を身に付けさせ、体育的活動を通して体力の向上を図る。

② 健康の保持増進を留意させ、生活改善を促すとともに、周囲の状況を判断して安全に生活できるように、健康・安全に関する教育を推進する。また、食への関心を高める取組を継続し、健康な食生活を送ろうとする意欲と態度を育てる。

エ 不登校児童への支援

① 地域の人との触れ合いや自然体験など多様な教育機会を確保し、多くの大人の支えを実感させる。学校内外でのつながる場を活用し、社会的自立に向けて人生を豊かに生きようとする基礎を育む。

② 健康的で自主的・自立的な生活を送るために、家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付け、登校することを生活習慣の一つとして確実に定着できるようにすることで不登校を未然に防止する。

オ いじめ防止等の取組

① いじめ総合対策を確実に実行するため、方針に基づきいじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。

② 学校から情報発信し、地域の課題と保護者の思いを共有することで連携を図り、安全で安心できる地域に開かれた学校として、いじめ防止等の取組にも組織的に推進する。

カ 特別支援教育の充実

① 特別支援教育の視点を取り入れた学習環境を工夫し、一人ひとりの良さを尊重し合い、全児童が参加できる学習と個に応じた指導を通して全ての児童に分かる喜びと学ぶ楽しさを味わわせる。

キ 「9年間切れ目なくつなぐ小中一貫教育の充実」のさらなる推進【檜原中学校グループ(檜原小、陶録小)

① 義務教育修了段階で、「自己の夢の実現に向け、社会の変化に主体的に対応し、豊かな心を持ち、心身ともに健全でたくましく生きる生徒」を育成するため、檜原中学校グループとして9年間を見通した心身の発達に応じたきめ細やかな指導体制を確立し、学力向上を図るとともに、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科 (外国語活動を含む)

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、探究学習を実践する。課題や学習問題を見出し、他者と協働して意見共有や振り返りすることで確かな学力の育成を推進する。
- ②「はちおうじっ子ミニマム」や各種学力調査でつまずきが見られた問題は学校全体の課題として把握し、学調分析主任を中心に学期1回程度到達度を確かめ、成果と課題を共有する。
- ③1人1台の「学習用端末」を活用し学校と家庭での学習を往還させ、個別最適な学びによって知識・技能の確実な定着をめざす。ICT活用指導力向上のために教科ごとの実践例の積み上げを図る。
- ④教科担任制の意義について、その方法や取組みの様子を保護者会やホームページに掲載するなどして周知する。学年複数担任の利点を活かし中高学年において体育科や外国語科を中心に教科担当を割り当て、専門性の高い指導を行う。
- ⑤東京都体力・運動能力調査の結果を踏まえ、課題を解決する指導を重点化する。縄跳び検定、持久走週間など全校共通のチャレンジ期間を設定し、いろいろな運動に親しむことで、「七転び八起き」の挑戦力を育むとともに体力の向上を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①経験や体験を通じた学びから自分の課題を選定することで、課題解決に主体的に取り組めるようにする。1人1台の学習用端末を活用し、プレゼンテーションソフトなどで意見を工夫してまとめ、相手や目的に応じて分かりやすく伝える活動を通して思考力・表現力を高める。
- ②地域運営学校として檜原地区の資源を生かし、地域の方と連携を通じた学びから、自ら課題を見付け、課題を解決しようとする意欲の向上と探究力を育て、郷土や日本遺産の魅力について理解を深める。

ウ 特別活動

- ①自主的・自発的な創意工夫が活かされる学級活動や児童会活動を通して、学校生活の諸問題の解決にすすんで取り組み、集団への帰属意識を深め、協力してよりよい集団を作ろうとする態度を育む。
- ②共通の興味・関心を深め合うクラブ活動を通して、活動計画の作成や活動内容を工夫することで、主体的に関わらせ、活動を楽しむとともに、個性の伸長を図る。
- ③各学校行事のねらいを踏まえた指導を通して、望ましい集団行動を身に付けさせるとともに、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、よりよい学校をつくらうとする態度を身に付けることができるようにする。
- ④異年齢集団で計画を立て、役割分担し、協力する「たてわりオリエンテーリング」を実施し、集団や自己の生活上の課題を解決していくための資質・能力の育成を図る。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①学校の全教育活動を通して道徳教育を計画的に実践し、「考え、議論する道徳」を推進する。指導の改善と児童の成長を認める評価を行うことで「自他を大切にしようとする児童」を育成する。
- ②道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、「生命の尊さ」、「友情、信頼」を重点項目として多面的・多角的に考え自己の生き方を振り返る学習を通して、道徳的心情と判断力、実践意欲と態度を育てる。特に「道徳授業地区公開講座」を家庭・地域とともに児童の道徳的心情を育む機会ととらえ、全校で内容項目を揃えるなどの取組みを通して道徳教育を推進する。

(3) キャリア教育

- ①檜原中学校グループとして、地域の産業や人材などの資源を生かし、社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶことができる実践的態度を育成するために9年間を見通した取組みを推進する。
- ②「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を計画的なめあての設定と振り返りに活用し、児童の将来に対する展望や勤労観を培い、自己のよさや可能性を自覚させ、学び続けていく態度を育てる。
- ③地域の物的・人的資源を計画的かつ継続的に教材として活用していくことで、自ら地域にかかわっていかうとする前向きな態度を育てる。学習で分かったことをまとめて校内で発表する活動を通して、いろいろな立場で地域の魅力を感じられるようにする。
- ④将来の職業選択に必要な力について年齢に応じた能力や適性を自覚できるよう指導し、教科学習等で習得したことを「生きた知識」として活用し、学びを深められるようにする。

(4) 特別支援教育

- ①関係機関と連携しながら特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会を定期的かつ必要に応じて柔軟に開催し、個別指導計画等を活用して特別支援教育の充実を図る。各学級においても一人ひとりの教育的ニーズや状況を把握し、適切な支援の共有や実践を推進する。
- ②特別支援教室担任による校内の特別支援の必要な児童の情報共有、学級担任に対しての助言・支援を日常的に行い、校内での理解教育の推進を目指す。拠点校として巡回校とも連携し、方針を合わせながら適性就学に向けて取り組む。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①あいさつの習慣化や規範意識の定着、場に応じた適切な言葉遣いなど、実態に合わせた指導を通して、児童が自らを振り返り、生活を見直していこうという主体性を引き出せるようにする。
- ②『「生命（いのち）の安全教育」指導の手引き』に基づいて、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために生命の尊さを学び、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解したうえで、生命を大切に考える考えや、自他共に尊重する態度を発達段階に応じて指導する。
- ③地震などの非常変災時を想定した対応訓練を計画的に実施し、対応する意識と能力を高める。また、関係機関と連携した防災訓練やセーフティ教室、交通安全教室を実施し、安全に対する意識を高める。

イ いじめ防止等の取組

- ①毎週金曜日に「いじめ対応のための時間」を設定し、「檜原小いじめ防止基本方針」の共有、各種アンケートや見守りシートを活かし、いじめの未然防止、組織的な見守り、解決にむけて対応する。
- ②ふれあい月間の取組やQ-Uなどから児童の状況等を把握し、相談できる大人とかわることで自己肯定感を高め、自ら援助要請ができるように校内組織を確立する。相談できる大人がいない児童の様子を全教職員で共有し、大人の側から積極的につながりをもつことで児童の安心できる環境づくりに努める。
- ③情報モラル教育や豊富な地域人材とのかかわりを通して、命を大切にすることや自他共に認め合う気持ちを高める。

ウ 不登校児童への支援等

- ①不登校の未然防止として、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりを推進する。年間を通じて学習や行事、学級において活躍できる場を意識的に設定するなど、居場所づくりに努める。
- ②スクールソーシャルワーカーと連携し、支援ニーズを把握し、学校外の公的機関ともつながることで社会的自立に向けた多様な教育機会や居場所の確保を目指す。
- ③登校支援コーディネーターを中心とした校内委員会の協議から不登校及び傾向児童へ適切な支援をする。個票システムを活かし、組織的な情報共有と保護者・関係機関とも連携した対応をすることで社会的自立に向けた支援を図る。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ①「はちおうじっ子ミニマム」を活用して基礎・基本の確実な定着の実現に向けて取り組む。個別最適な学びとなるよう授業改善を推進し、類似問題を自ら活用できるよう環境を整えるなど最低限身に付けるべき内容について確実に習得させる。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組（檜原中学校グループ 陶鎔小・檜原中）

- ①檜原中学校グループの児童会と生徒会が連携し、学校の課題を確認し、対応策の立案、実施など児童生徒の自主的活動を促す。
- ②檜原中学校グループとして陶鎔小・檜原中と各学期に1回の合同研修会・授業研究・協議会等を通して、ICT活用・児童生徒理解・学習指導（学力向上プロジェクトチーム）・生活指導・体力向上等での系統的・継続的な教育活動を行う。さらに、檜原中学校グループの課題を確認し、共通理解や指導の一貫性をめざす。
- ③日常から地域での児童生徒の情報を共有するとともに、生活支援シート及び個別指導計画を活用した小中学校間における情報共有の連携を図る。
- ④「地域の子どもは地域で育てる」意識を保護者・地域の方々と共有していくために、地域でのボランティア活動や学校公開を通して児童の実態について共通理解を図る。

イ その他

- ①「防災キャンプ」を開催し、地域防災の在り方と校内危機対応訓練とのつながりを意識できるようにする。参加について低学年保護者同伴とするなど安全確保と児童に参加を促す方策もつことで取組みを充実させる。
- ②地域で子どもを育てるという認識の基、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用して幼児教育と生活科の指導を結び付け、連携した指導に取り組む。
- ③探究的な学習の場面での情報収集・整理・表現という活動においてICTを活用し、情報活用能力系統表を活用し、その資質や能力を育成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	202
2	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	203
3	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	203
4	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	203
5	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	18	204
6	18	18	22	17	0	19	21	19	19	15	18	17	203
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業日は7月25日(土)から8月31日(月)。 ・第1学年は1学期の始業式に参加しないので1日減(4月) ・都民の日10月1日(水)は授業日とする。 ・第1学年から第4学年は卒業式に出席しないので1日減。(3月) ・第6学年は修了式に参加しないので1日減。(3月) 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
	特別の教科 道徳		34	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3	5 1/3
	委員会活動					11	11
クラブ活動					12	12	12
学校行事		49 2/3	48	48	49	62	76 2/3
学級・学年裁量の時間		22	20 2/3	8 2/3	4 2/3	2/3	2

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分とする。
- ・クラブ活動における1単位時間は45分とし、12回活動を行う。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・クラブ、委員会の無い日は第6学年のみ1時間増時とする。(第6学年 年間7回 7時間増時とする。)
- ・12月16日の授業体験の際、第6学年のみ1時間増時とする。
- ・10月7日の小中一貫の日は、全学年1時間増時とする。
- ・3月19日は卒業式準備のため、第5学年のみ1時間増時とする。
- ・毎週火・木・金に朝学習を15分間設定し、「短い時間を活用した教科等指導」として実施する。

第1学年 週3回 年間111回 合計37時間 (内訳：国語 72回 算数39回)
 第2学年 週3回 年間111回 合計37時間 (内訳：国語 72回 算数39回)
 第3学年 週3回 年間111回 合計37時間 (内訳：国語 72回 算数39回)
 第4学年 週3回 年間111回 合計37時間 (内訳：国語 72回 算数39回)
 第5学年 週3回 年間111回 合計37時間 (内訳：国語 72回 算数39回)
 第6学年 週3回 年間111回 合計37時間 (内訳：国語 72回 算数39回)

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

第3学年…総合的な学習の『高尾山～八王子の歴史～』(郷土学習)を夏季休業中に10時間実施する。
 第4学年…総合的な学習の『高尾山～八王子の防災・減災～』(郷土学習)を夏季休業中に10時間実施する。
 第5学年…総合的な学習の『高尾山～地域自慢を探そう～』(郷土学習)を夏季休業中に10時間実施する。
 第6学年…総合的な学習の『高尾山～地域の歴史～』(郷土学習)を夏季休業中に10時間実施する。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・学級・学年裁量の時間を活用し、入学や進学に伴い学校生活への適応のための時間や、教科や単元を問わず児童それぞれが学習できる時間として、基礎基本の確実な定着を図るための補習とする。

カ その他

- ・学級・学年裁量の時間として外国語活動を実施する。

第1学年 年間 10時間

第2学年 年間 10時間

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	安全指導	水	安全指導	土		火	始業式 安全指導避難訓練
2	木		土		火		木	避難訓練	日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式	木		日		火	移動教室(6)始	金		月	
8	水	安全指導	金		月	避難訓練	水		土		火	
9	木		土		火		木	移動教室(6)終	日		水	
10	金	定期健康診断始	日		水	小中一貫教育の日	金		月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水		土	
13	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水	避難訓練	金		月	水泳指導始	水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金		月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座
20	月		水		土	学校公開	月	海の日	木		日	
21	火		木	移動教室(5)始	日		火		金		月	敬老の日
22	水		金	移動教室(5)終	月	振替休業日	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(6)	土		火		木	水泳指導終	日		水	秋分の日
24	金		日		水	定期健康診断終	金	終業式	月		木	振替休業日
25	土		月		木		土	夏季休業日始	火		金	
26	日		火	学校公開 セーフティ教室(金)	金		日		水		土	
27	月		水		土		月		木		日	
28	火	避難訓練(地域)	木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	避難訓練	月	いのちの日	水	保・幼・小連携の日	土		火	
30	木		土		火		木		日		水	
31	／		日		／		金		月	夏季休業日終	／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 安全指導	日	開校記念日	火	安全指導	金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金		月	安全指導	水		土		火	避難訓練	火	避難訓練
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月		木	避難訓練	土		火		金	学校説明会	金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月	薬物乱用防止教室 (6)	木	冬季休業日終	日		日	
8	木	避難訓練	日		火		金	始業式 安全指導	月		月	
9	金		月		水	八王子市学力定着度調査 (456)	土		火		火	
10	土		火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	避難訓練	金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火	避難訓練	金		月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土	運動会	火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月	振替休業日	木		土		火		金		金	
20	火		金	音楽会	日		水		土		土	
21	水		土	音楽会	月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土	学校公開	火	天皇誕生日	火	
24	土		火	振替休業日	木		日		水		水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月	振替休業日	木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火	遠足 (12)	金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金		月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	